



Title	関西の接客場面における形式名詞ブンの拡張用法
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大日本語研究. 2015, 27, p. 1-28
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51521
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

関西の接客場面における形式名詞ブンの拡張用法

The extended use of the formal noun *bun* in the customer-salesperson conversation in Kansai area

高木 千恵
TAKAGI Chie

キーワード：接客場面、形式名詞、ブン、拡張用法、代用表現、ヤツ

要旨

本稿では、関西の接客場面において特徴的に使用されている形式名詞ブンの用法について、談話資料を用いて帰納的に考察した。分析の結果、ブンには、①「A (の) ブンのB」を基本型とし、Aを含む集合とBの集合の各要素の対応関係の存在が意味解釈に關与的であることを必須条件とするものと、②「A (の) ブン」を基本構造とし、各集合の要素間の対応関係を前提とせず先行名詞の代用表現として機能するものがあることが明らかとなった。後者は、関西のカジュアルスピーチで頻繁に使用される形式名詞ヤツの文体的な制約を補う必要から生じた用法であり、ヤツとの意味的な共通性によって用法拡張が起こったと考えられることを指摘した。

1. はじめに

本稿では、関西の百貨店や書店などの接客場面において用いられる形式名詞「ブン」の次のような用法について考える。

- (1) 〈マスクを買いに来た客に向かって〉

紙のブンは1枚30円です。

(2007/09・大阪府豊中市・B雑貨店・40代女性店員→筆者)¹⁾

- (2) 〈太い針金を探しているという客が、店員に針金を見せてもらって〉

あー、これが一番太いブンですか。

(2007/03・大阪市・A雑貨チェーン店・30代男性客→20代男性店員)

- (3) 〈A4サイズの納品書はありますか、と客に聞かれて〉

納品書はありますが、全部小さいブンです。

(2008/09・大阪市・F書店・50代男性店員→20代男性客)

- (4) 〈化粧品の限定セットを客に紹介して〉

〔このセットは〕おはがき〔の案内が〕行かないブンなんで、はい。

(2008/09・大阪市・E百貨店・20代女性店員→筆者)

「ぶん（分）」の意味を辞書で引くと「全体に対する部分、割り当てられたもの（分け前）、物事の程度」といった説明がある²⁾。これはたとえば、「減った分を補う」「人の分まで食べる」「話す分にはさしつかえない」のような「分」の使い方である。しかし、上記（1）～（4）の例はそのような辞書的な用法に合致しているとはいいいにくい。（1）についていえば、ここでのブンはマスクを指し、「紙のブン」という名詞句は素材に注目したマスクのタイプを述べている。マスクという同種のものの集合の一部分であるとか、このマスクが「紙」に割り当てられるものであるとかいうことを述べているわけではないし、ましてや物事の程度とは無関係である。（2）（3）（4）も同様に、針金の太さ、納品書の大きさ、化粧品の限定セットについてのはぎによる案内の有無、などが述べられているが、ブン名詞句の内容について「全体に対する部分」や「分け前」といった解釈をすることはできないであろう。

このようなブンの用法は、関西のカジュアルスピーチ（親しい友人どうしの私的な会話）ではみることができず、接客場面（およびそれに類する場面）に特有のものではないかと思われる。カジュアルスピーチにおいても「わたしのブンのケーキ」のようないわゆる辞書的なブンの使い方はあることから、接客場面ではその用法を何らかのかたちで拡張させて上記（1）～（4）のような使い方をしているのだと考えられる。

本稿では、接客場面において使用される形式名詞ブンに注目し、その具体的な用法についての記述を試みる。そのうえで、ブンの用法が拡張する要因についても考察を行いたい。以下、まず2節で形式名詞「ぶん」に関わる先行研究を整理し、本研究で扱うデータについて3節で説明する。4節では、接客談話データにみられるブンの用例について生起環境を中心に整理する。5節では、標準語における「分」の記述を手がかりに、関西の接客場面データにみられるブンの用法を検討する。続く6節ではブンの用法が拡張するメカニズムについて考察し、最後に7節でまとめと今後の課題を述べる。

2. 形式名詞「ぶん（分）」に関する研究

本節では、形式名詞「ぶん（分）」の意味用法に関する先行研究の記述を整理する。まず2.1.において標準語の研究を取り上げ、2.2.では広島市方言に関する記述を紹介する。

2.1. 標準語における形式名詞「分」の特徴

井手（1967）は、形式名詞を「連体修飾する先行の語句を体言資格のものに転換すると同時にそれに一定の範疇を与える機能をもつ」とものと定義し、先行の語句の内容を範疇化して形式名詞を整理している。「分」については、先行の語句が〈もの〉〈様態〉〈程度〉であることを表

そのうえで江口（前掲）は、「分」によって作られる名詞句を「名詞句+の+分」「節+分」「数量表現+分」に分けて詳しく分析している。そして、名詞用法の基本的な条件として「分」の直前の修飾句が必須成分（第1項）であること、「分」の内容を解釈するための第2項が文脈上必要であることを指摘し、第1項と第2項の要素および両者の関係を次のように説明している。まず、第1項・第2項ともに複数の要素の集合を前提とする。たとえば(8a)「太郎の分の饅頭」の場合、「分」に先行して現れる「太郎」が第1項、後続の「饅頭」が第2項である。第1項は太郎および同類のもの（太郎を含む複数の人物）の集合が存在することを前提とし、かつ、第2項も複数の要素を含む集合名としての「饅頭」であることが前提となっている。そして第1項の含まれる集合（これを「指標域I」と呼ぶ）と第2項で示される集合（これを「値域R」と呼ぶ）の各要素は、「太郎→饅頭A」「次郎→饅頭B」「三郎→饅頭C」…のような関係、すなわち「写像的な対応関係」（江口2008）をもっていなければならない。したがって、要素の複数性や

写像的な対応関係を見いだすことの難しい(11)(12)のような例、あるいは写像的な対応関係を前提としていない(13)(14)のような例ではいずれも「分」の使用が不自然となる⁴⁾。

(11) *平和の分のリボン (cf. 太郎の分のリボン)

(12) *この地域の分の平和

(13) *この映画の分の主演を尋ねた (cf. 午後の公演の分の主演を尋ねた)

(14) *太郎の分の年齢を尋ねた

(江口2008)

飯嶋(2012)は江口論文における「分」の分析を踏まえたうえで、同じく指標域Iと値域Rの間の写像的な対応関係を必要とする形式名詞「やつ」との対比において、「分」には前接形態に制約のあることを指摘している。

[朝日新聞 2006 年～2009 年分のコーパスデータを調査した結果]「やつ」の場合には形容詞、形容動詞、連体詞を多く前接し、連続的な段階を持ったスケールを指標域にとり、値域中の要素との対応がつけられるのに対し、「分」の場合には、このような例が観察されない。

(飯嶋2012)

飯嶋(前掲)によれば、「やつ」の場合には「(ブドウの) 太きいやつ」「(五目寿司の) 本格的なやつ」のように、指標域Iが個々の要素の集合である必要がなく、値域R(ここでは「ブドウ」「五目寿司」)の程度や性質といったスケールであってもかまわない。これに対して「分」の指標域Iはあくまでも個別的な要素の集合でなければならず、これが前接形態の制約という形で現れているというわけである。

2.2. 広島市方言における形式名詞「ぶん」

方言における「ぶん」の意味用法を取り上げたものに稲迫(2000)がある。稲迫論文は、広島市方言における「ぶん」ならびに関連する形式名詞(やつ・もの・もん)について、自然傍受によって収集したデータを元に、形式名詞を修飾する語句(前接形態)および当該の形式名詞によって指示される内容(意味範疇)という二つの観点から整理・分析している。なお、当該論文で扱われている「ぶん」は、江口(2008)の分類でいえば名詞用法に相当するものである。

まず、前接形態についてだが、稲迫は動詞系(V型)、形容詞系(A型)、連体詞系(R型)、ユー型、形容動詞系(Ad型)、格助詞「の」(ノ型)、その他、に分けて形式名詞との結びつきを分析している。ユー型というのは、「～ってユー」「～とユー」「～ユー」など引用マーカーとして用いられるユーの総称である。R型にはR+ノ型・R+ナ型・R+ユー型という下位区分があり、それぞれ「この、その、あの、どの」「こんな、そんな、あんな、どんな」「こういう、そういう、ああいう、どういう」といった指示語・疑問語が該当するとしている。「みたいな、

そうな、ああいった、いろんな」などは「その他」に分類されている。このように前接形態を整理したうえで稲迫は、「ぶん」にはV型・A型・ノ型・R+ノ型・R+ユー型がみられたこと、特にR+ノ型は他の形式名詞との共起がみられず「ぶん」に特有のものであることを指摘している（具体例については後掲の（15）～（20）を参照されたい）。

次に、指示内容については、対象となる名詞を具象名詞（物）と抽象名詞（事）に分け、それぞれの下位項目として「食品、日用品、非日用品」と「情報・内容、行為、状態、心理的な事柄、種類、催事、その他」を設定している。しかしながら、結果としては「ぶん」に特有の指示内容のカテゴリというものはみられなかったという。

また稲迫（2000）は、自然傍受によって得られた用例をもとに2種類のアンケート調査を行っている。一つは「ぶん」の使われやすい条件の確認を目的とした広島市方言話者に対するもの、もう一つは広島市方言における「ぶん」の用法の適格性を首都圏出身者に判断してもらうものである。その結果として、広島市方言としては自然に使われている「ぶん」のほとんどが首都圏出身者に許容されないことが明らかになったという。たとえば、次のようなものである（例文末尾の〈 〉内は稲迫論文に基づいて筆者が補足した）。

（15）（友人とレンタルビデオ屋にきているところ）

A：そういえば、高倉健が出てる映画って見たことないなあ。

B：そうなの？最近出てるぶんで『鉄道員』っていうのがあったんだけど見てない？

〈V型／情報・内容〉

（16）A：あなたが言ってるのは、デパートの上に浮かんでるような風船のことなの？

B：そうじゃなくて、気球くらいでっかいぶんなのよ。 〈A型／非日用品〉

（17）（友達の部屋にあるふとんをみて）

A：これどこのふとんなの？

B：これはねマルハチのぶんなのよ。 〈ノ型／日用品〉

（18）A：コンビニに行くけど、何か買ってきてほしいものある？

B：じゃあ、このぶんの甘いのを買ってきて。 〈R+ノ型／日用品〉

（19）A：たんすに私のスカートがあるから、着てもいいよ。

B：え、どのぶん？ 〈R+ノ型／日用品〉

（20）A：ビンのふたが全然開かないの。

B：こういうぶんはね、まわすよりひっぱるほうがいいんだよ。

〈R+ユー型／日用品〉

（稲迫2000）

稲迫論文は、広島市方言における「ぶん」の使われやすさを「イメージ共有度」というキーワー

ドによって解釈している。イメージ共有度とは、稲迫によれば、「話し手と聞き手が話題の対象についてイメージを共有できている（何について話しているか、お互いが正確に理解している）度合をさすもの」である。そして、イメージ共有度が高いほど「ぶん」が使われやすく、低い場合には他の形式名詞（もの、もん）が使われるとし、首都圏出身者に上記のような例が容認されないのは標準語の「ぶん」がイメージ共有度と結びついていないことによると結論づけている。

2.3. 形式名詞「ぶん」の用法の異なり

ここまで、標準語と広島市方言の「ぶん（分）」に関する先行研究の記述をみてきたが、それぞれ、構文的環境（文中における「ぶん」名詞句の役割）、共起関係（前接形態の種類）、指標域Iと値域Rのとりうる要素（集合）、イメージ共有度といった観点から分析を行っていた。広島市方言の「ぶん」に関する稲迫（2000）の記述を江口（2008）・飯嶋（2012）と併せて考えてみると、広島市方言の「ぶん」の特色は次のようにまとめられる。第一に、前接形態については、標準語では許容されないとされる形容詞との接続が可能である。また、「これ」「どれ」など指示代名詞や疑問代名詞に相当する表現として「このぶん」「どのぶん」といった表現が許容される。第二に、指標域Iについては、値域Rとの写像的な対応関係をもつものだけでなく、値域Rの程度や性質を表すものを要素に取ることが可能である（形容詞と共起しうるのはこのためである）。また第三に、(15)や(17)の例が示すように、指標域Iと値域Rとの写像的な対応関係がみとめられない「ぶん」の使い方がある。たとえば(17)は話題に上っているふとんのメーカーが「マルハチ」であることを伝えるのみで、ほかのふとんと他のメーカーとの結びつきは意味解釈に関与していない。つまり(15)や(17)における「ぶん」は「もの」や「やつ」といった他の形式名詞と同様、先行名詞「ふとん」の代用表現⁵⁾として用いられていると考えることができるのである。

稲迫論文では「ぶん」の適用範囲の広さをイメージ共有度と結びつけて論じていたが、この場合、広島市方言の「ぶん」が疑問語と共起しうる点がうまく説明できないように思われる。それよりも、上に述べたように指標域Iとしてとりうる要素の異同や写像的な対応関係の有無を考えることで、標準語と広島市方言を統一的に解釈することができるのではないかと筆者は考える。

関西の接客場面で用いられるブンの用法についても、やはり名詞用法にその特色があるといえる。そして、前接形態のあり方や指標域Iのとりうる要素は標準語の「分」よりも広島市方言の「ぶん」に似ているようである。また広島市方言同様、関西のブンにも代用表現としての機能があるように思われる。具体的には4節以降で分析・考察を加えることとする。

3. 資料について

本研究では関西の接客場面の談話データとして以下の3種類の資料を用いる。

- ①『接客談話資料集』（井上文子ほか、2005年、科研費成果報告書）
- ②『接客談話資料集』補遺データ
- ③自然傍受によって得た資料（2007年～2008年収集）

①は、1994年の7月～8月にかけて収録された、大阪府下の百貨店・スーパー・個人商店における接客談話の文字化資料である。百貨店の談話が37件、スーパーの談話が49件、個人商店の談話が29件収録されている。以下、この資料を「SDデータ」と称する。②は、上記①のプロジェクトの一環として1993年～1994年に収録された、関西（大阪府以外を含む）の百貨店・スーパー・個人商店における接客談話の文字化資料のうち①に収録されていないものである⁶⁾。以下、これを「KMデータ」とする。③は筆者が自然傍受によって収集したブンの用例である。以下、「TCデータ」とする。

各資料から得られたブンの用例数は、SDデータ60例、KMデータ59例、TCデータ12例、合計131例であった。このうち、ブンの修飾部に聞き取り不能の#記号がついていたため分析に向かないもの（1例）、「9月分」のような名詞とブンの複合形（2例）、および例文（21）に挙げたような副詞的用法（2例）を分析対象から除外した。

- (21) Tゾーンはうすくうすく伸ばしてしたらだいぶねえ、リキッドがこう かさばって
るブン かさついたところもカバーしてくれるから、（客：はい）粉っぽくならない
し、[後略] （化粧品売り場・20代後半女性店員→客）【KM：S802】⁷⁾

このようにして得られた名詞用法のブン126例について、その生起環境（第1項の形態的特徴、第2項の出現位置）および指標域Iと値域Rの対応関係に注目して分析を行った。以下、4節と5節で詳述する。

4. ブンの生起環境

ここでは、構造的にブンに必須とされる第1項（ブンの修飾部）、および意味解釈のために文脈上必須である第2項について、それぞれの形態統語的な側面に注目して分析する。

4.1. 第1項の形態的特徴

はじめに、構造上の必須成分である第1項の形態に注目してみよう。形態の分類にあたっては今井・西山（2012: 94-116）で整理されている修飾表現と主名詞の結びつきのタイプを参考

にした。まず、修飾表現が語であるか節であるかによって二分し、語については、Ⅰ) 指示表現(+ノ)、Ⅱ) 数量詞+ノ、Ⅲ) 副詞+ノ、Ⅳ) 名詞句+ノの4類を立てた⁸⁾。そして、節によってブンが修飾されているものをⅤ) 連体修飾節とし、その下位類に i) 形容詞類、ii) 形容動詞類、iii) 動詞類を設けた⁹⁾。これによって用例を整理した結果は表1のようであった。

表1 修飾部の形態別にみたブンの用例内訳

修飾部の形態	用例数	具体例
Ⅰ) 指示表現(+ノ)	21	このブン、あのブン、こちらのブン、こういうブン、そういったブン、など
Ⅱ) 数量詞+ノ	1	12,800円のブン
Ⅲ) 副詞+ノ	0	(用例なし)
Ⅳ) 名詞句+ノ	34	去年のブン、新色のブン、半袖のブン、フード型のブン、など
Ⅴ) 連体修飾節	70	
i) 形容詞類	16	高いブン、一段濃いブン、肌色に近いブン、落ちにくいブン、など
ii) 形容動詞類	2	チェックが派手派手なブン、今私がいってるようなブン
iii) 動詞類	52	使われたブン、詰め合わせるブン、コマーシャルしてるブン、など
計	126	

(数字は実数)

用例の分類について2点補足すると、まず、形態的に特殊な連体形を取る「同じ」の例が1例あったが、ここでは便宜的に形容詞類にまとめた。また、動詞否定形～ナイの用例(9例)については、連体形が形容詞と同形であるという形態的特徴からいえば形容詞類に入れるべきであるが、「動詞の」否定形であるという点を重視してここでは動詞類に分類した。なお、方言形否定辞-ン・-ヘンとブンが共起した例はみられなかった。

以下、修飾部が語であるⅠ)～Ⅳ)の場合について4.1.1.で、連体節によってブンが修飾されているⅤ)について4.1.2.で説明する。

4.1.1.「ブン」が語によって修飾される場合

表1でみたとおり、第1項が「指示表現(+ノ)」のものは全部で21例みられたが、その内訳は指示連体詞(この・あの)が12例、指示代名詞(こちら・こっち)+ノが7例、指示副詞+引用語(こういう・そういった)が2例であった。以下にそれぞれの例をいくつか示す。

- (22) 〈粉おしろいの説明〉つい最近出たばかりですけどー、このブン、あのーTゾーンの脂浮きを抑えたりとかー、(R:はい)肌に透明感、を与えてくれるものなんですけどね。(R:はい)まあ特にお肌の悩みとかは、ございますか。

(化粧品売り場・20代前半女性店員→20歳女性客)【SD：S33】

(23) 客：〈文具を指して〉こっちの方が高いですね、僕が、いま、つこてる [=使っている]

店員：このブンね。

客：ええ ええ。

(2008/09・大阪市・G書店・30代男性店員→50代男性客)【TC】

(24) 客：すみません、メンズのサンダルありますか。

店員：あ こちら このブンですけど、メンズのサンダルもうこれだけしかないんです。

(靴売り場・40代後半女性店員→客)【KM：D814】

(25) 客：全部これ ついてるんです？

店員：え、あの こうね ついてるブンとついてないブンとあるんですよ。この このデザインのブンは全部ついてるんですよ、こちらのブンとかね、

客：このチェックの同じ柄のブンはついてるんですね。

店員：え、そうですね、### (客：あー) こちらのブンとかね。

(婦人服売り場・20代前半女性店員→客)【KM：D819】

(26) 客：ディスクマンで一番 音飛びが少ないのはどれなんでしょうか。

店員：やはりね、音飛びが少ないのっていったらカーキット関係のついてるブンのほうが、あれは車で やったら振動ありますでしょう。(客：はあ。)

それを抑えてますのでねえ、そういったブンになると かなり ちょっと太くなるんです。

(家電売り場・20代後半女性店員→客)【KM：D811】

2.2. でみたように、広島市方言でも指示表現と「ぶん」が共起することが稲迫（2000）によって指摘されている。稲迫（前掲）は「指示連体詞＋ぶん」は指示代名詞と置き換え可能であるとしているが、関西の場合はブンが使われることで指示代名詞とは異なる内容が述べられているように感じられる。たとえば（22）の場合、粉おしろいを指して「このブン」と言っているが、ブンを使うことで、眼前の粉おしろい一つについてではなく「つい最近出た」粉おしろいの新しいタイプについて言及していると解釈できる。また（23）では、聞き手が指示している商品単体を指して「このブン」と言っているが、やはりこれも、眼前にある商品を指し示して使う「これ」と比べると「この商品を含む同種のもの」という意味があるように思われる。同様に（24）では、「このブン」ということによって指示対象が1足のサンダルではなく同種の（複数の）サンダルであるということが示されている、とみることができる。すぐ後に「メンズ

のサンダルもうこれだけしかないんです」という発話が続くが、「これ」が単体のサンダルを指しているのか眼前にあるサンダルの量を指しているのか、文脈がなければ判断できないのと対照的といえるだろう。

次に、接客場面のデータのなかで「数量詞＋ノ」を第1項にとっていたものについては、以下の1例がみられたのみであった。

(27) 25R: [ローファーは] やっぱり置いてないですか。

26S: いや、安くなかったら [=安くないのでもよかったら] 出すけどね、それは定番ゆうていっつも売るやつで秋も続くの。12,800円のブンですけどね、これね、皮のブンでね、合成のブンはもうないわねー。

(靴屋・40代前半男性店員→客)【SD:P16】

一般に、名詞句の修飾部にくる数量詞は「30人の学生」「2本のものさし」のように主名詞の数(や量)を表す。しかし一方で、「二十歳の学生」「30センチのものさし」のように、「年齢」や「長さ」など主名詞にかかわるなんらかの属性を示す場合もある。このような数量詞と主名詞の結びつきについては西山(2003: 27-31)に詳しいが、(27)の「12,800円」が当該の靴の金額であり靴そのものの数や量を表しているわけではないことから、この例は後者のタイプ(いわゆる属性数量詞)に当たるといえる。ただし他に用例がないため、数量詞とブンの結びつきについての詳しい分析は行うことができない。

さて、「副詞＋ノ」とブンの共起についてであるが、本データからはその用例を得ることができなかった。今井・西山(2012)では「副詞＋ノ」によって修飾される主名詞はデキゴト名詞であるとされている(「たびたびの雨」「まったくの嘘」など)。しかしながら、接客談話データにはデキゴトを指すブンの用例自体が現れなかったため、「副詞＋ノ」と「ブン」の共起が制限されているのかどうか今回の資料では明らかにすることができない。

続いて、「名詞句＋ノ＋ブン」の34例をみていこう。ここでは、第1項の名詞句が第2項に対してどのようなことを表しているかに注目し、第1項の内容を「素材」「形状・サイズ」「色」「タイプ・特性」「固有名(メーカー名・商品名)」「その他」に分類した。その結果は次頁の表2のとおりである。表に示したように、得られた用例の多くが「タイプ・特性」とみられる表現を第1項に取っている。「その他」に分類したのは、修飾部の内容が上記のいずれのカテゴリにも該当しないと判断した次のようなものである。

(28) 客 : じゃ この色とあの 赤いほうでしたっけ

店員: 赤いほうのブンと(客: はい) こちらのほうが深いめの色なんですね。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→客)【KM:D809】

(29) 14SA: [該当するものは] 秋冬もので新しく出たこの辺になりますね。

表2 第1項の名詞句が表す内容

カテゴリ	用例数	具体例	(第2項)
素材	4	皮のブン	(靴)
		合成 [皮革] のブン	
		お生地のブン	(ジャケット)
		紙のブン	(マスク)
形状・サイズ	5	わりと深めのブン	(耐熱容器)
		タートルのブン	(ニット)
		フード型のブン	
		ワンサイズ大きめのブン	(服)
色	1	半袖のブン	(ブラウス)
		水色のブン	(腕時計)
タイプ・特性	18	普通のブン	(粉おしろい)
		音飛びなしのブン	(CD プレーヤ)
		新色のブン	
		秋冬もののブン	(下着)
		黒のロングカーディガンのブン	(商品)
		普通のときのブン	(スーツ)
		サポートきつめのブン	(ストッキング)
		10個入りのブン	(ゼリー)
		箱のブン	(タオル)
		お顔専用のブン	(日焼け止め)
		同じ柄のブン	
		このデザインのブン	(服)
		レディースのだけのブン	
		毛先だけのブン	(ヘアパック)
		地金だけのブン	(宝飾品)
		無色のダイヤのブン	
固有名	3	去年のブン	(目録)
		著者別のブン	
		ワコールのブン	(下着)
その他	3	グッドアップブラのブン	(ヘアパック)
		セレイドのブン	
		赤いほうのブン	(化粧品)
合計	34	お探しのブン	(商品)
		「キ」の [=「キ」で始まる] ブン	(書籍)

(数字は実数)

15R：ちょっと見てみていいですか。

16SA：どうぞ出してご覧になってくださいね。{SBに} すいません。

17SB：すいません、うかがいましょうか。

18R：あ、はい、あの一。

19SB：お探しのブンとかは？

(下着売り場・20代後半女性店員→客)【SD：D16】

(30) 店員：これ一応 文庫の総目録ですから、(客：は一) ここに載ってないブンっていう人は発売してないかー、または絶版になったかですね、はい。

客：文庫本では岩波にあるって聞いたんですが。

店員：岩波… {確認して} 出てないですね。

客：出てないんですか。

店員：「キタムラ」「キギョウ」、「キ」のブンは こんだけしか一冊しか出てないですね、はい、これ93年版は去年のブンですけどね、最近出た新刊じゃないですねー、もちろん。

客：新刊じゃないです。

(書店・30代前半男性店員→客)【KM：P803】

(28)は「赤いほう」とブンの結びつきが不明であるもの、(29)はブンの示す内容である「商品」が修飾部「お探し」の項となっているもの([Xヲ] お探しである)、(30)は目録に収められている「キ」から始まる書籍の情報を指しているものである。実は、(30)のような二つの異なる要素の写像的な対応関係を示すのがブンの本来の(辞書的な)用法と考えられるのだが、こういった例は126例中11例に過ぎなかった。詳しくは5節で述べることにする。

4.1.2. ブンが節によって修飾される場合

ここでは、第1項が節によって構成されている例について概観する。表1に挙げたように「連体修飾節+ブン」の用例は70例あり、その内訳は、形容詞類を述語に取るものが16例、形容動詞類が2例、動詞類が52例であった。標準語の「分」については形容詞を第1項に取ることができないという指摘が飯嶋(2012)にあるが、関西の接客場面データにはそのような例もみとめられた。

(31) 1R：すいません。

2SA：はい。

3R：あのポスターの、(SA：はい) このこれで悪いブンはないんですか。

4SA：あ、黒は今ちょっと切らしてるんで…

(文具売り場・20歳女性客→20代前半女性店員)【SD：D34】

(32) 11R：あの、昔ね、こういうフランスパンみたいなのに中にチーズが入ったのって
ありませんでした？

12SA：えっと、今日はチーズフランスは今日は… {SBに} チーズフランスは今日
はやってるんですか。

13SB：チーズフランス、あ、小さいブンですね。

(パン屋・40代後半女性店員→19歳女性客)【SD：S40】

(33) 〈電話で、落とした指輪の説明をしている〉

紫色の、細長いブンですー

(2007/10・電車内・60代女性乗客→遺失物拾得センター)【TC】

(31) の場合、店頭に出ている同種のポスターを指し示し、その色違いのものを扱っているかどうかを尋ねている。(32) は、チーズフランスという名前のパンについて、その大きさの特徴を述べている例である。その次の(33) は、落とし物の指輪についてその特徴を説明する際に現れた発話である。このように修飾部の内容を考える際には第2項の内容(ポスター、パン、指輪) および修飾部と第2項の関係を考えあわせる必要があるので、詳しい分析は5節に譲ることとし、ここではいくつかの用例を列挙するに留めておく。上例を含め、修飾部に現れた形容詞類には次のようなものがあった。() 内にそれぞれの用例数を示す。

- ・落ちにくい、小さい、(以上、各3)
- ・ない、(2)
- ・荒れにくい、黒い、濃い、高い、近い、太い、細長い、同じ、(以上、各1)

次に、形容動詞類に分類した2例を挙げる。

(34) 〈試着している客に向かって〉あんまりねー、チェックが派手派手なブンだとお勧めするのちょっとーってなるんですけどー。

(2008/09・E百貨店・20代女性店員→30代女性客)【TC】

(35) あ、そうですか。あ、こう種類いろいろあるんですけど。今私がいっているようなブンは、この辺のパンストのタイプになるんですけどね、ゾッキのサポートといって、こういう感じのものなんですけど、##### {子供たちの叫び声}。うーん、肌色ですよ。

(20代前半女性店員→19歳女性客)【SD：S32】

(34) は臨時造語的なもの、(35) はモダリティ形式「～ようだ」を用いたものであるが、ほかに形容動詞の例はみられなかった。

次に、動詞類に分類した例をいくつか挙げる。

- (36) 一応「データを」出してみてるんですけど、一応まあここ値段とか出てないのはもう今現在出てないブンですので、事実上ほとんどもう今出てないような感じですけどねー。

(書籍売り場・20代後半女性店員→客)【KM：D817】

《内の関係：今現在「Xガ」出ていない》

- (37) 26R：あ、すみません、あのテレホンカードはどこにありますか。
27S：えっと、お使いになるブン①ですね、(R：はい) 電話かけるブン②。下のね、案内所のところに置いています。

(DPEコーナー・20代後半女性店員→20歳女性客)【SD：S35】

《内の関係：①「Xヲ」お使いになる／②「Xデ」電話をかける》

- (38) 12S：これいいですよ。お値段は、…ご予算はよろしいですか。
13R：はい、これ大体何月くらいまで、あとどれくらい着れますか。
14S：9月いっぱい、着れるんじゃないですか。まだ暑いから。
15R：そうですか。
16S：はい。あの一通勤に着られるブンですか、##。
17R：いえ、普通のときのブンですけど。

(婦人服店・40代前半女性店員→19歳女性客)【SD：P18】

《内の関係：通勤に「Xヲ」着られる》

- (39) 今塗ったブン、あの海とか(客：はあ)リゾート用だから毎日あんまり使わないほうがいい。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→客)【KM：S802】

《内の関係：今「Xヲ」塗った》

- (40) こちらの種類、黄色のシールが貼ってあるブンはトリートメントが入っておりますので、それ以外が落ちにくいテストティモ。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→20歳女性客)【SD：D28】

《内の関係：黄色のシールが「Xニ」貼ってある》

- (41) 46S：ここに売って、売ってるのはもう全部アップする効果のあるブン①なんで。
47R：あ、はい。
48S：で、これのストラップレス、と。
49R：はい。
50S：これは「ストラップが」外せないブン②ですね。(R：あ) これが外せるブ

ン^③、(R:外せるブン^④で)これも外せるブン^⑤ありますから。

(20代前半女性店員→20歳女性客)【SD:S36】

①《内の関係:[Xニ] アップする効果がある》

②③④⑤《内の関係:[Xガ] ストラップが外せる・外せない》

「動詞類+ブン」の用例はいずれも、ブンの指示内容が節の中のギャップを埋めるもの、すなわち寺村(1993)のいう「内の関係」にあるものであった。ブンの指す内容と修飾節内の述語との格関係についても、《 》内に示したとおりガ格・ヲ格・ニ格・デ格など大島(2003)や日本語記述文法研究会編(2008)で名詞修飾表現が成立しやすいとされるものであった。

4.2. 第2項の出現位置

次に、文中における第2項の位置について確認する。ブンの意味解釈のために必須とされる第2項は、江口(2008)が指摘するとおり、「AのブンのB」のようにブンに後続する場合もあれば「Bの、Aのブン」など文中の他の位置にくることもあるほか、他者の発話など文脈によって補われる場合もある。接客談話のデータにおける第2項の現れ方は表3のとおりであった。

表3 第2項の出現位置別にみたブンの用例数

タイプ	用例数
a.「AのブンのB」型	0
b.「Bの、Aのブン」型	2
c.「Bは、Aのブン」型	3
d.複文内型	4
e.文脈型	117
計	126

(数字は実数)

このように、第2項が文脈によって補われるeのケースがほとんどで、126例中117例がこのタイプであった。文中に現れていた場合でも、a.「AのブンのB」型は1例もみられず、b.「Bの、Aのブン」型など他の形を取っていた。以下に表中のb～eの例を挙げる。二重下線を引いているのが第2項に該当する箇所である。

b.「Bの、Aのブン」型(2例)

(42) フルーツ・オブ・フルーツ「=ゼリーの名前」の10個入りのブンください。のしは「お供え」をお願いします。

(2009/07・大阪市・E百貨店・20代女性客→店員)【TC】

- (43) あのポスターの、(SA：はい) このこれで黒いブンはないんですか。(＝(31))

c. 「Bは、Aのブン」型(3例)

- (44) あー、一応ね、シール容器はもうここにあるブンぐらいですよ。

(40代前半女性店員→19歳女性客)【SD：S11】

- (45) あのーキャラクターのタオルとかっていうのはーこの 箱のブンしかないんですか。

(バス・タオル・トイレ用品売り場・40代前半女性店員→客)【KM：D816】

- (46) そうです。ジャケットもこちらのタイプとこちらのブンと。

(洋服売り場・20代後半女性店員→客)【KM：D810】

d. 複文内型(4例)

- (47) 納品書はありますけど、全部小さいブンです。(＝(3))

- (48) あ、テストティモなんですけれども、(R：はい) あの落ちにくいブン①と、あと荒れにくいブン②と出してるんですけれども、あのー荒れやすい方であればこちらのほうがいいのかと思いますし、でーそこまでなくて、落ちにくいブン③がいいっておっしゃる方があればね、こちらのほうがいいですし。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→20歳女性客)【SD：D28】

e. 文脈型(117例)

- (49) 〈書籍を探している〉

16S：『地の星』？

17R：はい。

18S：もう出てるブンですね。それとも近々出るっていうのは、

19R：いや、出てると思うんですけど。

(書籍売り場・20代前半男性→20歳女性客)【SD：D1】

- (50) 〈鞆の説明〉はい。あと、これよりももうちょっと大きいものもあるんですけどねー。これがまあ茶色ですねー。これは茶色は切らしてるんですけど、この##### {店内放送で聞こえない} 茶色もあるんですよ。この色になるんですけど。大きいのは一番大きいですね。(R：あー) この形でこれがついてるブンでは、はい。

(鞆売り場・20代前半女性店員→20歳女性客)【SD：D14】

(48) の「テストティモなんですけれども」は、ケド節を取っていることから複文と扱ったが、ケド節が逆接の意味を表す(47)とは異なり主題を提示するものである。したがって①「落ちにくいブン」、②「荒れにくいブン」にとっての第2項としてはc. 「Bは、Aのブン」型の類例と

みてもよいかもしれない。

さて、「AのブンのB」というaのタイプはブンの基本的な構文といえるが、接客場面においては1例も現れなかった。それだけでなく、「BのAのブン」型以下b～eのどのタイプであっても、基本型であるa「AのブンのB」に還元しにくいという点に注意が必要である。たとえば上例(42)～(50)を「AのブンのB」型にしてみると、以下のように不自然に感じられるものが多い。

- (42') ?10個入りのブンのフルーツ・オブ・フルーツ
- (43') ?黒いブンのあのポスター
- (44') ここにあるブンのシール容器
- (45') ?箱のブンのキャラクターのタオル
- (46') ?こちらのブンのジャケット
- (47') ?小さいブンの納品書
- (48') ①③?落ちにくいブンのテストモ、②?荒れにくいブンのテストモ
- (49') もう出てるブンの書籍
- (50') ?この形でこれがついてるブンの鞆

もちろん、(43')や(46')～(48')が不自然になるのは第1項が形容詞や指示表現であるためとみることできるかもしれないが、(42')や(50')のように第1項が名詞句や節のものでも「AのブンのB」型にすることが不自然な例がある。これは、接客場面で使用されているブンの用法がいわゆる辞書的な用法とは異なっていることと関係があるのではないかとと思われる。つまり、意味的な違いが構文的な違いとなって現れていると考えられるのである。

5. 接客談話にみられるブンの用法

前節では、ブン名詞句を構成する修飾部(第1項)の形態および第2項の出現位置に焦点を当て、それぞれの特徴についてみた。ここでは、第1項として示される要素(指標域I)と第2項で示される集合(値域R)との対応関係を中心に分析し、ブンの用法について考えたい。

江口(2008)が指摘したように、標準語の「分」(辞書的な用法における「分」)には指標域Iと値域Rという独立した二つの集合の存在とその要素間の写像的な対応関係が必須である。接客場面にみられたブンにも写像的な対応関係のある例はみられたが、その数わずか11例と非常に少なく、残りの115例はすべて写像的な対応関係のみとめにくいもの、あるいは写像的な対応関係が意味解釈に關与的とはいえないものであった。

5.1. 写像的な対応関係を表すブン

まず、ブン名詞句の第1項と第2項とが写像的な対応関係を有しているケースをみていこう。次の2例は第1項に節をとっているものである。

- (51) 一応「データを」出してみてるんですけど、一応まあここ値段とか出てないのはもう今現在出てないブンですので、事実上ほとんどもう今出てないような感じですけどねー。(= (36))

《指標域I》出版状況 = {既刊・近刊・未刊・絶版…}

《値域R》書籍情報 = {A・B・C…}

- (52) こちらの種類、黄色のシールが貼ってあるブンはトリートメントが入っておりますので、それ以外が落ちにくいテストモ。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→20歳女性客)【SD：D28】

《指標域I》黄色のシールの有無 = {シール有・シール無}

《値域R》テストモ（口紅） = {A・B}

(51) の場合、指標域Iは「出版状況」であり、その要素には「既刊・近刊・未刊・絶版…」といったものが考えられる。値域Rは「書籍情報」であり、その集合のなかから「もう今現在出てない（絶版）」に該当するものが選出されている。そして、値域Rの他の要素は、既刊・未刊といった値域Iの他の要素との結びつきが考えられることから、両者のあいだに写像的な対応関係があるとみることができる。(52) は、指標域Iが「黄色のシールの有無」であり、下位要素はそのシールがあるか・ないかの二つである。両者は、値域R「テストモ（口紅）」の要素と写像的に対応している。そして(51)(52)ともに、そうした写像的な対応関係がブン名詞句の意味解釈（「全体」に対する「部分」であること）に関わっている。第1項が名詞句+ノになっている例にも、同じように解釈できるものがあつた。

- (53) 「キタムラ」「キギョウ」、「キ」のブン^①は こんだけしか一冊しか出てないですね、はい、これ93年版は去年のブン^②ですけどね、最近出た新刊じゃないですねー、もちろん。(= (30))

① 《指標域I》語頭の音（五十音） = {ア・イ・ウ…}

《値域R》書籍 = {A・B・C…}

② 《指標域I》出版年 = {去年・今年・来年…}

《値域R》書籍目録 = {A・B・C…}

上に示したように、(53) の①②はともに指標域Iと値域Rの集合の間に写像的な対応関係がつけられ、かつ、そのことがブン名詞句の解釈に関与的である。ただしこういった例は数が少なく、名詞句+ノが3例、動詞類が8例がみられたに過ぎない。残りの115例はいずれも写像的な

対応関係のみとめにくい例であった。

5.2. 写像的な対応関係をもたないブン

ここでは、指標域 I と値域 R の要素間に写像的な対応関係があるとはいえないものについてみていく。先にも述べたとおり、ブンの辞書的な用法には、①指標域 I と値域 R という二つの集合が前提となっていること、②両者の間に写像的な対応関係があること、③その写像的な対応関係がブンの意味解釈に関与的であること、という三つの条件が必須である（江口 2008）。しかし、接客談話のブン名詞句にはこうした条件を備えていないものが多く見られた。具体的には、(ア) 指標域 I に入りうる構成要素が不明瞭であるために値域 R との写像的な対応関係を描きにくい、(イ) 指標域 I に含まれる要素をまとめあげる上位概念が想定しにくい、(ウ) 指標域 I の集合を設定することは可能だが、値域 R との写像的な対応関係が意味解釈に関与していない、といったものである。(ア) (イ) は条件①を欠いているために条件②が成立しないケース、(ウ) は条件①②を備えていながら③が成立していないケースである。条件①②の不成立はすなわち条件③が成立しえないことを意味しており、いずれの場合であってもブンの意味解釈に写像的な対応関係がかかわっていないということになる。以下、具体例を示しつつ説明する。

5.2.1. 指標域 I の構成要素が不明瞭なブン

まず、指標域 I の構成要素が不明瞭であるために値域 R との写像的な対応関係が見いだせないタイプについて分析する。このタイプの典型といえるものに「指示表現 (+ ノ) + ブン」がある。

(54) 23SB: [粉おしろいの] 色はないほうがいいですか。

24R: はい、普通の。

25SB: 普通のブン。

26R: 肌色の。

27SB: 肌色に近いブンね。(R: はい) このブン①だったら、肌色に近いのはオレンジ (R: オレンジ) になるんですね。これか、あとは一、これもおしろいなんですけども、(R: はい) まあ肌に近いのだとこのオークル。(R: オークル) このブン②だったらねー、うん。

(化粧品売り場・20代前半女性店員→20歳女性客)【SD: S33】

《指標域 I》タイプ・種類 = {?・?・?…}

《値域 R》粉おしろい = {A・B・C…}

(55) こちらのブンが18金になってますんで、ここのところだけね。

(アクセサリ売り場・40代後半女性店員→客)【KM：D808】

《指標域I》タイプ・種類＝ {?・?・?…}

《値域R》アクセサリ＝ {A・B・C…}

第1項に指示表現が来ているこれらの例は、指標域Iとしては「タイプ」や「種類」を想定することができると思われるが、話し手が指示している商品がどのようなタイプ／種類のものであり、他の要素としてどのようなものが立てられるのか、ということ是不明である。そのために、値域Rの要素との写像的な対応関係を作ることができなくなっているのである。データにみられた「指示表現(＋ノ)＋ブン」はいずれもこのようなケースであった。

ただし、今述べたことは、指示表現のような直示的なものが第1項に含まれると写像的な対応関係を持つことができない、ということの意味しない。たとえば次の例の場合、①の第1項に指示表現「こちら」が含まれているが、指標域Iと値域Rとは写像的な対応関係を有していると解釈することが可能である。

(56) この店のはこちらにあるブン①だけでしてね、着せてあるのも同じですよ、このブン②ですよ。

(婦人服売り場・30代前半女性店員→客)【KM：D813】

①《指標域I》在庫場所＝ {店頭・倉庫・系列他店…}

《値域R》洋服＝ {A・B・C…}

②《指標域I》タイプ・種類＝ {?・?・?…}

《値域R》洋服＝ {A・B・C…}

このように、「こちらにある」という表現で在庫の場所(店頭)を指示している場合には指標域Iの他の要素として「倉庫」や「系列他店」といったものを想定することができ、値域Rとのあいだの写像的な対応関係が見いだせる。つまり、(54)(55)や(56)②に写像的な対応関係がみとめられないのは単に指示表現が使われているためではなく、その指標域Iが「タイプ・種類」という集合をとっていることによると考えることができる。この解釈の妥当性は次のような「名詞句＋ノ＋ブン」の例によってもたしかめられる。

(57) 〈宝飾品の説明〉あとは、そうですね、あんまり赤いの好きじゃなかったら地金だけのブン①とか、無色のダイヤのブン②とか。

(宝石店・20代前半女性店員→20歳女性客)【KM：P801】

①②《指標域I》タイプ・種類＝ {地金だけ・無色のダイヤ・?・?…}

《値域R》宝飾品＝ {A・B・C…}

この場合、「地金だけ」や「無色のダイヤ」を構成要素にもつ集合としては「(宝飾品のデザインの)タイプ・種類」を立てることができる。しかし、指標域I「タイプ・種類」を構成する要

素として他にどのようなものがあるかは曖昧であり、(54)～(56)の「指示表現(+ノ)+ブン」の例と同様、値域Rとのあいだに写像的な対応関係を作ることができない¹⁰⁾。

さて、同じく写像的な対応関係が見いだしにくいもう一つのパターンとして、第1項に形容詞をとるものが挙げられる。

(58) 〈太い針金を探しているという客が、店員に針金を見せてもらって〉

あー、これが一番太いブンですか。(= (2))

《指標域I》太さ = {細い $\longleftrightarrow$ 太い}

《値域R》針金 = {A・B・C…}

(59) ええ、まあ一番合うのは向こうの色かなと思うんですが、赤味のないブンのほうがやっぱり、パープル系には。

(スカーフ売り場・50代後半女性店員→客)【KM：D804】

《指標域I》色味 = {赤味のある $\longleftrightarrow$ 赤味のない}

《値域R》スカーフ = {A・B・C…}

(58)(59)の場合、指標域Iとしては「太さ」や「色味」を考えることができるが、それらは「太さ1、太さ2、…」あるいは「赤味1、赤味2、…」といった個々の要素の集合から成っているわけではなく、「細い $\longleftrightarrow$ 太い」「赤味のある $\longleftrightarrow$ 赤味のない」のように連続した一つのスケールである。上記の例は、そうしたスケール上の1点を取り、値域Rからそれに該当する要素を選び出している。その他の要素を指標域Iのスケール上に並べることはできるかもしれないが、それは一つ一つの要素が対応関係を結ぶ「写像的な対応関係」とはいえないものである。

このように、第1項が第2項のタイプや種類、あるいは程度を表す場合は、指標域Iを構成する要素が曖昧であったり、一つのスケールを要素にとるものであったりするために値域Rとの写像的な対応関係がみられない。同じように指標域Iの構成要素がはっきりしない例としては他に、第1項が「用途」「特性」「形状」「デザイン」「素材」「色」「固有名」などを表すものがあった。こうした用例は全部で82例あり、前接形態別にその内訳をみると、指示表現(+ノ)が21例、数量詞+ノが1例、名詞句+ノが26例、形容詞類15例、形容動詞類2例、動詞類17例であった。

5.2.2. 指標域Iの集合が想定しにくいブン

では次に、写像的な対応関係をもたないブンのうち、指標域Iの集合が不明瞭なものについて説明する。たとえば次のようなものである。

(60) お探しのブンとかは？ (= (29))

(61) 〈客がスタンプカードを利用して商品の支払いをする〉

ちょっと 使われたブンにお名前とご住所だけお願いできますか。

(化粧品店・20代後半女性店員→20歳女性客)【SD：P27】

- (62) 今塗ったブン、あの 海とか (客：はあ) リゾート用だから毎日あんまり使わない
ほうがいい。(= (39))

上例では「お探し」「使われた」「今塗った」という表現が第1項に出現しているが、それぞれが要素となりうる指標域Iとして何を立てることができるのかは不明である。もちろん、「お探しないでない」「使っていない」「今から塗る」のようなそれぞれの否定形やテンスによる対立項を機械的に立てることは可能である。しかし上記の例においては、探しているか・いないか、使ったか・使っていないか、いつ塗るか、ということが問題になっているわけではないので、そうした要素を含む集合の想定は適切とはいえない。

このような、指標域Iの集合が想定しにくいケースというのは4例のみで、(60)のほかはいずれも修飾部に動詞類をとっているものであった。

5.2.3. 写像的な対応関係が意味解釈に関与しないブン

さいごに、指標域Iと値域Rの二つの集合を設定することは可能であるものの、それぞれの要素の写像的な対応関係が意味解釈に関与的とはいえない、という例についてみていこう。次の(63)は名詞句+ノの例である。

- (63) 客：えっと、日焼け止めか何かを

店員：あ、お顔専用のブンですか。

(化粧品売り場・20代後半女性店員→客)【KM：D802】

この場合、値域Rは「日焼け止め」であり、第1項「顔専用」を1要素に取る指標域Iとしては「用途」あるいは「使用部位」といったものが想定できる。そして指標域Iの要素には「顔専用」の他に「身体用」「顔・身体両用」などが考えられることから、先ほどまでの例とは異なり、指標域I自体には不明瞭なところのない例といえる。しかし(63)のブン名詞句は、客が求めている日焼け止めのタイプの一例として「お顔専用」というものを挙げているのであって、それぞれの集合の他の要素どうしの対応関係は問題となっていない。すなわち、写像的な対応関係がブンの意味解釈に関与していないのである。次の例も同様である。

- (64) 89R：でもグッドアップブラってやっぱり、他のやつとは違いますか、内部的に。

90SB：うーん、まあ新しい機能がついてるブンなんでね。

(下着売り場・20代後半女性店員→客)【SD：D16】

(64)でも、値域Rを「下着」、指標域Iを「新機能の有無」とし、その要素を{新機能有・新機能無}と考えることは可能である。しかしながら、ここでの発話は当該の商品についてその

特徴を説明しているにすぎず、指標域 I の他の要素が値域 R の他の商品とどのように対応しているのかはブン名詞句の意味解釈に関与していない。

写像的な対応関係がみられないもう一つの例として、次の(65)を挙げる。これは、指標域 I の要素に対応する値域 R の要素のうち、その一部だけしか取り出されていないと考えられるものである。

(65) フルーツ・オブ・フルーツの10個入りのブンください。のしは「お供え」でお願いします。(= (42))

この例では、値域 R は「フルーツ・オブ・フルーツ」という名前のゼリーであり、指標域 I は「一箱に入るゼリーの個数からみた商品のタイプ（何個入りか）」と考えられる。この指標域 I に入りうる要素は無限にあると思われるかもしれないが、少なくとも発話場面においては、何個入りのタイプが販売されているのかはショウケースに陳列されている商品を見て確認することができる。したがって(65)は指標域 I の構成要素が不明瞭な例とはいえない。しかし、このブン名詞句が写像的な対応関係を有していると考えた場合、「10 個入りのブン」は該当するすべての商品を指すことになってしまう。発話者（客）は当該の商品の 10 個入りのものをすべて買おうとしているわけではないので、このような解釈は妥当とはいえない。「10 個入りの」という修飾部は、購入しようとしている商品の特徴を規定するために用いられているのであって、商品全体から第 1 項の条件にあてはまるものすべてを取り出しているわけではないとみるべきである。

以上、ここでは、指標域 I や値域 R を想定することは可能であるが、ブン名詞句の意味解釈としては写像的な対応関係が関わっていないと考えられる例をみてきた。このような例は全部で 29 例あり、そのうち 4 例が名詞句 + ノ、1 例が形容詞類（ただし、用例は「同じブン」というもの）、残りの 24 例が動詞類を修飾部にもっていた。

5.3. ブンの二つの用法

ここまで、指標域 I と値域 R という二つの集合とそれぞれの要素の関係という観点からブンの用法を整理してきた。大きく分けると、接客場面で用いられているブンには辞書的な用法（用法①）とそこから外れている用法（用法②）の二つがみとめられる。そして用法②には、用法①が成立するための必須条件である「指標域 I と値域 R の写像的な対応関係が意味解釈に関与していること」が欠けていることがわかった。では、用法②のブンはどのように記述できるだろうか。

先にみたように、用法②のブンには、(ア) 指標域 I の構成要素が不明瞭である、(イ) 指標域 I の集合が設定できない、(ウ) 指標域 I の想定は可能であるが値域 R との対応関係がブンの解釈

に関わらない、という三つのケースがある。用法②の場合、(ウ)のように仮に指標域Iが設定できたとしても値域Rとの対応関係はブンの意味解釈に關与的ではないのである。つまり用法②の特徴は、「ブンが第1項(A)の他の要素の存在を前提としない」という点に集約できる。

この、「第1項の他の要素の存在を前提としない」とは、ブン名詞句「A(の)ブン」の解釈にはAとB(第2項)との関係を考えるだけでよいということを意味する。つまりこの点において用法②の「A(の)ブン」は、一般名詞を主要部にとる名詞句「A(の)B」と同じように解釈されることになる。以下の例を参照されたい。

(66) 12SA: それか あと [お勧めは] ぬいぐるみですね。

13R: ぬいぐるみって、これ?

14SA: ええ、あのこれ横にかかってるブンなんですけどね。

(おもちゃ売り場・20代前半女性店員→19歳女性客)【SD: D29】

(67) <化粧品を持参して、同じものを買いたいという客に対して>

[それは] 2年ぐらい前に限定のセットで出た……ブンだと思います {笑}

(2008/09・大阪市・E百貨店・20代女性店員→20代女性客・50代女性客)

(66)(67)ともに指標域Iの構成要素が不明瞭であり、指標域Iの存在は問題になっていない。そしてブン名詞句はどちらも、第2項「ぬいぐるみ」「化粧品」という集合から第1項「横にかかってる」「2年ぐらい前に限定のセットで出た」に該当するものを取り出している。このように、用法②における第1項(A)は、第2項のうちからAという特性をもつものを取り出すという役割を果たしてはいるが、Aと同類の他の要素と第2項の他の要素との関係については何も述べていない。これは、名詞句における連体修飾節の制限的用法と平行的なブン名詞句の使われ方であり、ここでのブンは第2項に現れる名詞に代えて使用される代用表現としての機能を担っているとみることができる。

ここまでをまとめると、接客場面にみられるブンには二つの用法があり、一つは辞書的な用法、もう一つは代用表現としての用法である。代用表現としてのブンの用法は標準語の「分」にはみられないものであり、かつ、関西のカジュアルスピーチにおいても現れないことから、接客場面特有のものであるといえる。

この、ブンの二つの用法と前接形態との関係を整理すると表4のようになる。

表4 前接形態とブンの用法

	用法①	用法②（ア）	用法②（イ）	用法②（ウ）	計
I）指示表現（＋ノ）		21			21
II）数量詞＋ノ		1			1
IV）名詞句＋ノ	3	26	1	4	34
V－i）形容詞類		15		1	16
V－ii）形容動詞類		2			2
V－iii）動詞類	8	17	3	24	52
計	11	82	4	29	126

（数字は実数）

表では、前節までの分析枠に沿って用例数を示したが、用法②の（ア）（イ）（ウ）は指標域Iを前提としないということがさまざまな形で現れていたに過ぎないので、結局のところは「用法②（代用表現のブン）」として一つにまとめることができると思われる。接客談話ではブンの修飾部に指示表現や数量詞、形容詞類などが生起していたが、これはいずれも用法②としてのブンの用例であった。これらが一般名詞を主要部にとる名詞句においてその修飾部に立つことのできる語類であることを考えれば、名詞の代用表現としてのブンとともに生起するのは自然なことである。

また、接客談話に現れたブン名詞句の多くが「A（の）ブンのB」に復元しにくいと4.2で指摘したが、これも、用法②における「A（の）ブン」が「A（の）B」に代わる表現であることの帰結といえる。というのも、用法②の「A（の）ブン」を基本型に復元すると意味としては「A（の）BのB」ということになってしまうからである。

6. ブンの用法拡張のメカニズム

前節では、接客談話にみられるブンについて、辞書的な用法（用法①）と代用表現としての用法（用法②）の二つがあることを指摘したが、ここでは用法①と用法②の関係について考えてみたい。5.3.でもみたように、用法②は、用法①のもつ「指標域Iという集合の前提」という制約をもっておらず、「A（の）ブン」という名詞句におけるブンは、先行する名詞の代用表現として機能する。ブンがこのような機能をもつに至った背景には、関西方言において〈人〉〈もの〉〈こと〉を表す形式名詞として使用される「ヤツ」の存在が考えられる。

森田（1980）は標準語の「やつ」について文体的に低いという性格を指摘しているが、関西のヤツは〈もの〉〈こと〉を表す場合はそのような捉え方がなされておらず、カジュアルスピー

チでは性別を問わず使われる。しかしながら、真田・井上（1995）が指摘するとおり、ややあらたまったことばづかいがなされる百貨店のような接客場面においては、標準語における「やつ」の文体的な低さとあいまって関西でもヤツの使用を避けようとする傾向が出てくることは十分に考えられる。そんな中で、ヤツに代わる代用表現として、ヤツの使用領域をカバーする形でブンの用法が拡張されたものと思われる。

接客場面でヤツに代わる形式としてブンが選ばれたのは、両者に用法の面で接点があるからだと思う。標準語の「やつ」について、「分」と同様に指標域Iを前提とする写像的な対応関係を必要とする用法が備わっていることが飯嶋（2012）で指摘されているが、おそらくこの点については関西方言のヤツも同じであると思われる。つまり、ブンの拡張的な用法は、ブンそのものがもつ本来的な用法からの発展という言語内的な動機ではなく、ヤツの言い換え表現の必要性という言語外的な要因、およびヤツとブンのあいだにある用法上の共通性によって生まれたと考えられるのである。

7. まとめと今後の課題

本稿では、関西の接客場面にみられる形式名詞ブンについて、その共起関係を整理し、用法の記述を試みた。接客談話から得られたデータを分析した結果、次のようなことが明らかとなった。

（a）ブンの共起関係

（a-1）ブンの修飾部については、名詞句＋ノや動詞類だけでなく、指示表現、数量詞、形容詞類、形容動詞類といったさまざまな語類が生起する。

（a-2）ブン名詞句を解釈するための必須成分である第2項の出現位置については、「文脈型」が圧倒的に多く、ブンの基本型といえる「A（の）ブンのB」型は1例もみられなかった。加えて、得られた用例の多くが、基本型への復元がしにくいということがわかった。

（a-3）上記2点の特徴はいずれも、ブンの拡張用法にのみみとめられるものであった。

（b）ブンの意味用法

ブンには、第1項（指標域I）と第2項（値域R）の集合が写像的な対応関係を持って意味解釈に関与している用法と、そうでない用法とがある。後者においては、ブンが先行名詞の代用表現として機能している。

（c）ブンの用法拡張の要因

（c-1）ブンが代用表現としての用法をもつに至ったのには、接客場面において形式名詞ヤ

ツの使用を控えたいという言語外的な動機がはたらいている。ブンは、ヤツの用法をカバーする形でその用法を拡張させたと考えられる。

(c-2) ヤツの代替表現としてブンが選ばれたのは、ヤツとブンの間に用法上の共通性があることによる。

今後の課題としては、まず、接客場面における他の形式名詞がブンとどのように用法を分担しているのかを明らかにすることが挙げられる。本稿ではブンの用法拡張の背景に形式名詞ヤツの使用制限が関わっているという可能性を指摘したが、これを明らかにするために、接客場面におけるヤツの使用状況、および、カジュアルスピーチにおける形式名詞の全体的な整理と、ヤツの用法についての詳細な分析を行わなければならない。他の談話資料などを分析しつつ、残された問題について引き続き追究していきたい。

付記

本稿は、中部日本・日本語学研究会（第51回、2008/10、於 岐阜・じゅうろくプラザ）および第134回変異理論研究会（2009/07、於 関西大学セミナーハウス・彦根荘）における口頭発表に基づいている。席上、貴重など意見・ご助言をくださった参加者の方々に厚く御礼申し上げる。

注

- 1) 例文が自然傍受によって得られたものである場合、発話時の状況説明を〈 〉に、発話内容の補足を[]に入れて示し、末尾の()内には「データ収集年／月・場所・店舗形態・話し手・聞き手」の情報をこの順に記す。話し手および聞き手の性別・年代はそれぞれの見かけから筆者が判断したものである。
- 2) 複数の辞書において類似の記述があることを確認したが、ここでの説明および例文は三省堂『新明解国語辞典』第5版（2002年）によった。
- 3) 以下、他の論文から例文を引用する際に、本論文の例文表記に合わせて表記を改めることがある。また、下線は筆者によるものである。
- 4) 江口（2008）ではこれらの例について、「統語論的な意味での非文を示すものではなく、普通の想定範囲では不適格／不自然であることを示すものであり、少し想定を変えれば自然に解釈できる場合が含まれている」と注をつけている。例文（11）～（14）の「*」はそのような意味で使用されていることに注意されたい。
- 5) 代用とは、『日本語大事典』（朝倉書店、2014年）によれば、「文脈内に同じ指示対象をもつ二つ以上の要素がある場合に、繰り返しを避けるために、それに置き換えられる形式を用いること」（p. 1281）をいう。
- 6) このデータは、当該プロジェクトの研究協力者であった金美貞氏（南山大学）がご厚意によってご提供くださったものである。記して御礼申し上げる。
- 7) 例文末尾の「KM」は用例が KM データによるものであることを表す。4 節以降の用例末尾にある SD・TC も同様である。「S802」はデータ ID で、冒頭の S は「スーパー」を表す。S のほかに D（デパート）、P（個人商店）がある。この略号は SD データと共通である。また、KM データ・SD データともに元データでは文節ごとの分かち書き表記をしているが、本稿では分かち書きをせず、文意がとりにくくなるおそれのある箇所にはのみ半角 1 字分の空白を設けた。

- 8) 今井・西山(2012)は、修飾語と主名詞の結びつきとして①[指示詞+名詞]、②[数量詞+名詞]、③[副詞+の+名詞]、④[名詞+の+名詞]、⑤[形容詞/形容動詞+名詞]、⑥[動詞+名詞]の6類を立てて語と語の関係を整理している。本研究で⑤と⑥を設けなかった理由については注9を参照されたい。
- 9) 今井・西山(2012)は修飾部が語である場合を整理したうえで[連体修飾節+名詞]のケースを論じ、形容詞・形容動詞・動詞が単独で名詞を修飾する場合と連体修飾節が名詞を修飾する場合とが構造的に同じように捉えられると指摘している。このため本稿ではこれらを一つの類(連体修飾節)にまとめ、「形容詞類」「形容動詞類」「動詞類」をその下位類とした。
- 10) 指標域Iがタイプや種類をとるものでも、その構成要素となるものが文脈から特定できる場合もある(後掲の例文(65)参照)。以下に挙げる「用途」「特性」「形状」なども同様と考えられる。

引用文献

- 飯嶋肇(2012)「代用表現専用形式としての形式名詞「やつ」」『日本語文法』12巻2号。
- 井手至(1967)「形式名詞とは何か」松村明ほか編『講座日本語の文法3 品詞各論』明治書院。
- 稲迫美穂(2000)「広島市方言の形式名詞の意味用法に関する研究—広島市を中心として—」『広島女学院大学国語国文学誌』30号。
- 今井邦彦・西山佑司(2012)『ことばの意味とはなんだろう—語用論と意味論の役割』岩波書店。
- 江口正(2008)「形式名詞「分」の名詞用法」『語学教育フォーラム』16号 大東文化大学語学教育研究所。
- 大島資生(2003)「連体修飾の構造」北原保雄監修・編『朝倉日本語講座5 文法I』朝倉書店。
- 佐藤武義・前田富祺代表編(2014)『日本語大事典』朝倉書店。
- 真田信治・井上文子(1995)「関西圏における接客敬語行動—店舗形態によるバラエティ〈その1〉—」『阪大日本語研究』7。
- 真田信治・金美貞(2004)「関西圏における接客敬語行動—店舗形態におけるバラエティ〈その2〉—」『阪大日本語研究』16。
- 寺村秀夫(1993)「連体修飾のシンタクスと意味—その1—」『寺村秀夫論文集I—日本語文法編—』くろしお出版。
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房。
- 日本語記述文法研究会編(2008)『現代日本語文法6 第11部 複文』くろしお出版。
- 森田良行(1980)『基礎日本語2—意味と使い方』角川書店。

用例出典

- 井上文子・真田信治・三井はるみ・金美貞(2005)『接客談話資料集』平成14-16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)「談話資料」による方言コードの変容に関する研究)研究成果報告書。

(文学研究科准教授)